

竹原市交通死亡事故多発警報発令

1 概要

本市で、90日以内に交通事故により死亡された方が2名となったことに伴い、竹原市交通死亡事故多発警報を発令しました。

2 日時

- 発令日 令和5年7月31日(月)
- 発令期間 令和5年7月31日(月)～8月9日(水)

3 内容

本市では令和5年5月11日及び令和5年7月29日に交通死亡事故が発生し、2名の方が交通事故により犠牲となりました。

このため、本市においては、この情勢に歯止めをかけるため、7月31日に「竹原市交通死亡事故多発警報」を発令し、7月31日から8月9日までの10日間、交通事故防止対策を強化することとしました。

問い合わせ

総務企画部 危機管理課 防災安全担当 担当：岡元，中倉

TEL0846-22-2283 FAX0846-22-8579

交通死亡事故多発警報発令！

期間：令和5年7月31日（月）～8月9日（水）

竹原市内で交通死亡事故が多発しています。

5月11日の交通死亡事故に続き、

7月29日にも交通死亡事故が発生しています！！

事故類型	場所	状況
軽四乗用車単独	忠海床浦（国道185号）	カーブを曲がり切れず縁石に接触横転
大型バイク×軽トラック	田万里町（国道2号）	大型バイクと軽トラックが衝突

竹原市交通死亡事故多発警報発令に関する市長談話

竹原市内においては、5月11日及び7月29日に交通死亡事故が発生し、わずか3か月の間に、2人の尊い命が奪われるという大変憂慮すべき事態となりました。

交通死亡事故を防止し、これ以上犠牲者を出さないため、ここに「竹原市交通死亡事故多発警報」を発令します。

交通事故を防止するためには、交通安全に対する一人一人の心掛けと思いやりを持った行動が不可欠です。

○シートベルトを正しく着用し、速度を控え、早めのライト点灯、ハイビームの活用を心掛け、十分に安全確認を行ってください。

○高齢者の方は、車を運転するときは加齢による、身体機能の変化を自覚し、慎重に運転してください。

○自転車や歩行者の方は、LEDライトや反射材用品を活用し、運転手から「目立つ工夫」をして、道路を横断するときは十分に安全確認を行い、必ず横断歩道を渡りましょう。

交通事故をなくし、安全で快適に暮らせる地域社会を実現することは、市民全員の願いです。

一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルール・マナーを守り、交通事故の防止に努めていただきますようお願いいたします。

令和5年7月31日

竹原市長 今榮 敏彦